

令和2年国勢調査

－ 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 －

令和4年7月22日

鳥取県令和新时代創造本部統計課

令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果

《令和4年7月22日総務省統計局公表》

令和2年10月1日現在で行った令和2年国勢調査における従業地・通学地による人口等の確定値は次のとおりです。従業地・通学地による人口・就業状態等集計は、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市町村と従業地・通学地の市町村との関係などを集計した確定値です。詳細データについては、総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)をご覧ください。

○鳥取県の従業地・通学地別人口	
・従業地・通学地が「 自市町村 」の者の割合	49.5%（前回調査から0.5ポイント上昇）
・従業地・通学地が「 他市町村 」の者の割合	14.0%（前回調査から0.8ポイント上昇）
○鳥取県の昼夜間人口比率	
・夜間人口（常住地による人口）	553,407人
・昼間人口（従業地・通学地による人口）	552,505人
・昼夜間人口比率（昼間人口割 / 夜間人口 × 100）	99.8

用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。なお、外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事している人については、所属している事業所のある市町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市町村をそれぞれ従業地としている。

区分	内容
自市町村	従業地・通学地が現在住んでいる市町村と同一の市町村の者
自宅	従業地が自宅の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市町村	従業地・通学地が現在住んでいる市町村以外の者
県内	従業地・通学地が県内の他市町村の者
他県	従業地・通学地が他の都道府県の者
従業地・通学市町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市町村以外であるが、市町村名が不詳の者又は外国の者
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不詳の者

夜間人口（常住地による人口）

調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

昼間人口（従業地・通学地による人口）

従業地・通学地集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

$$A \text{市の昼間人口} = A \text{市の夜間人口} - A \text{市からの流出人口} \text{注1)} + A \text{市への流入人口} \text{注2)}$$

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

$$A \text{市の昼夜間人口比率} = (A \text{市の昼間人口} / A \text{市からの流出人口} \times 100)$$

主な結果公表（総務省統計局）

集計区分	集計内容	全国結果の公表時期 () は予定
基本集計		
人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	令和3年11月30日
就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	令和4年5月27日
抽出詳細集計		
抽出詳細集計	就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	(令和4年12月)
従業地・通学地集計		
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	令和4年7月22日
移動人口集計		
移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	令和4年2月28日
移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	(令和4年8月)
小地域集計		
人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	令和4年2月10日
就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	令和4年7月6日
従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	該当する基本集計等の公表後に集計し、秘匿処理をした上で、速やかに公表
移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	令和4年4月6日

(参考) 令和2年国勢調査では平成27年国勢調査における「世帯構造等基本集計」を各集計区分に振り分けるとともに、「抽出詳細集計」と「従業地・通学地による抽出詳細集計」の統合、「抽出速報集計」の廃止を行いました。

【 目 次 】

結果の概要

1 従業地・通学地別人口	
（1）鳥取県の従業地・通学地別人口	1
（2）市町村別従業地・通学地別人口	2
2 常住地・従業地別就業者	
（1）市町村別の常住地別就業者	4
（2）市町村別の従業地別就業者	4
3 昼夜間人口比率	5

数値の見方

- （1）総数には不詳が含まれているものがあり、内訳の計と一致しない場合がある。
- （2）割合、増減率及び差は、端数処理（四捨五入）後の単位未満を含まない数値を用いて算出している。
- （3）割合は、分母となる総数から不詳を除いて算出している。
なお、「県内」及び「他県」の割合は、「他市町村」に占める割合（従業・通学市町村「不詳・外国」又は従業市町村「不詳・外国」を除いて算出）に、総数に占める「他市町村」の割合（従業地・通学地「不詳」又は従業地「不詳」を除いて算出）を乗じて算出している。
- （4）本文及び図表中の数値は、表章単位未満で端数処理（四捨五入）しており、合計が100%にならない場合がある。

1 従業地・通学地別人口

(1) 鳥取県の従業地・通学地別人口

従業地・通学地が自市町村の割合は0.5ポイント上昇、他市町村の割合は0.8ポイント上昇

鳥取県の総人口（553,407人）を従業地・通学地別にみると、「自市町村」が251,823人（総人口の49.0%）、「他市町村」が71,433人（同13.2%）、「従業も通学もしていない」が185,920人（同37.7%）となった。

総人口に占める割合を前回調査と比べると、「自市町村」が0.5ポイント上昇、「他市町村」が0.8ポイント上昇し、従業又は通学する者は上昇した。一方、「従業も通学もしていない」は1.2ポイント減少した。（図1、表1）

図1 鳥取県の従業地・通学地別人口の割合（平成27年～令和2年）

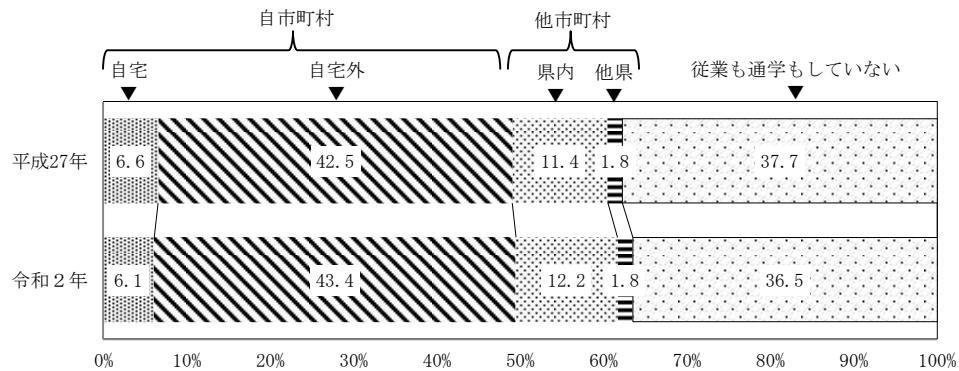


表1 鳥取県の従業地・通学地別人口及び就業者数（平成27年～令和2年）

従業上の地位	実数（人）		割合（%）		ポイント差 平成27年～ 令和2年
	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	
常住地による人口（夜間人口）	553,407	573,441	100.0	100.0	-
従業も通学もしていない 1)	185,920	207,593	36.5	37.7	-1.2
自市町村	251,823	269,564	49.5	49.0	0.5
自宅	30,944	36,074	6.1	6.6	-0.5
自宅外	220,879	233,490	43.4	42.5	0.9
他市町村	71,433	72,843	14.0	13.2	0.8
県内	60,873	62,353	12.2	11.4	0.8
他県	9,130	9,803	1.8	1.8	0.0
従業・通学市町村「不詳・外国」	1,430	687	-	-	-
従業地・通学地「不詳」 2)	44,231	23,441	-	-	-
うち就業者	269,353	280,928	100.0	100.0	-
自市町村	199,296	211,101	75.6	76.4	-0.8
自宅	30,944	36,074	11.7	13.1	-1.4
自宅外	168,352	175,027	63.9	63.3	0.6
他市町村	64,153	65,199	24.4	23.6	0.8
県内	54,829	56,163	21.3	20.5	0.8
他県	8,091	8,441	3.1	3.1	0.0
従業市町村「不詳・外国」	1,233	595	-	-	-
従業地「不詳」	5,904	4,628	-	-	-

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

2) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。

注) 「県内」及び「他県」の割合は次の式により算出している。

$$\frac{\text{県内（または他県）}}{\text{（他市町村）} - \text{従業（・通学）市町村「不詳・外国」}} \times \text{他市町村の割合}$$

(2) 市町村別従業地・通学地別人口

従業地・通学地が「他市町村」の割合は、日吉津村の44.9%が最も高い

市町村別人口に占める従業地・通学地別の割合をみると、「他市町村」は日吉津村の44.9%が最も高く、次いで湯梨浜町の34.6%、南部町の32.6%となった。

また、「自市町村」は鳥取市の60.3%が最も高く、次いで米子市の52.7%、倉吉市の49.9%となった。

一方、「従業も通学もしていない」は若桜町の45.3%が最も高く、次いで智頭町の43.6%、日野町の43.4%となった。

(図2、表2)

図2 市町村別従業地・通学地が「他市町村」の割合 (令和2年)

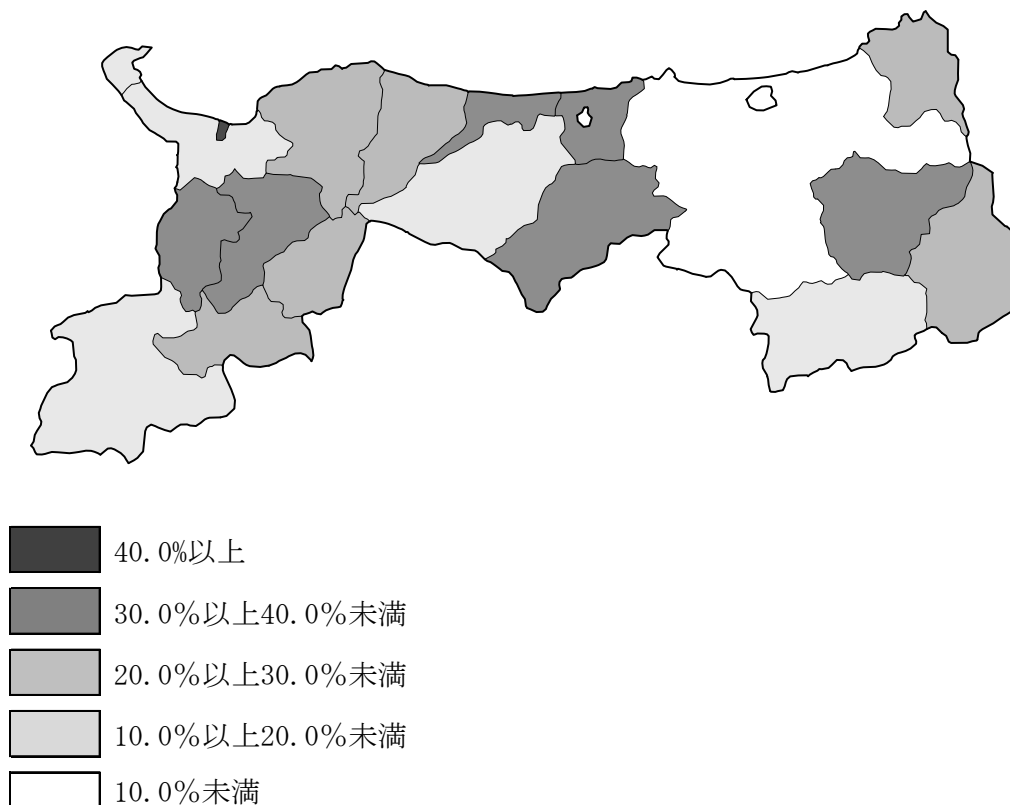


表2 市町村別従業地・通学地別人口（令和2年）

市町村	実数（人）										割合（％）							
	総数	従業も通学もしていない 1)	自市町村			他市町村				従業地・通学地「不詳」 2)	総数	従業も通学もしていない 1)	自市町村			他市町村		
			自宅	自宅外		県内	他県	従業・通学市町村「不詳・外国」	自宅				自宅外		県内	他県		
県計	553,407	185,920	251,823	30,944	220,879	71,433	60,873	9,130	1,430	44,231	100.0	36.5	49.5	6.1	43.4	14.0	12.2	1.8
市計	415,007	135,561	205,250	18,330	186,920	32,858	24,592	7,348	918	41,338	100.0	36.3	54.9	4.9	50.0	8.8	6.8	2.0
郡計	138,400	50,359	46,573	12,614	33,959	38,575	36,281	1,782	512	2,893	100.0	37.2	34.4	9.3	25.1	28.5	27.2	1.3
東部地区	224,492	74,039	113,386	11,159	102,227	16,338	14,493	1,363	482	20,729	100.0	36.3	55.6	5.5	50.2	8.0	7.3	0.7
中部地区	99,193	34,940	40,330	8,028	32,302	20,403	19,396	678	329	3,520	100.0	36.5	42.2	8.4	33.8	21.3	20.6	0.7
西部地区	229,722	76,941	98,107	11,757	86,350	34,692	26,984	7,089	619	19,982	100.0	36.7	46.8	5.6	41.2	16.5	13.1	3.4
鳥取市	188,465	60,130	101,648	8,602	93,046	6,707	5,384	977	346	19,980	100.0	35.7	60.3	5.1	55.2	4.0	3.4	0.6
米子市	147,317	46,924	68,579	5,603	62,976	14,717	9,720	4,636	361	17,097	100.0	36.0	52.7	4.3	48.4	11.3	7.7	3.6
倉吉市	46,485	16,805	22,074	3,044	19,030	5,372	4,894	359	119	2,234	100.0	38.0	49.9	6.9	43.0	12.1	11.3	0.8
境港市	32,740	11,702	12,949	1,081	11,868	6,062	4,594	1,376	92	2,027	100.0	38.1	42.2	3.5	38.6	19.7	15.2	4.5
岩美郡	10,799	4,460	3,236	511	2,725	2,898	2,692	177	29	205	100.0	42.1	30.5	4.8	25.7	27.4	25.7	1.7
岩美町	10,799	4,460	3,236	511	2,725	2,898	2,692	177	29	205	100.0	42.1	30.5	4.8	25.7	27.4	25.7	1.7
八頭郡	25,228	9,449	8,502	2,046	6,456	6,733	6,417	209	107	544	100.0	38.3	34.4	8.3	26.2	27.3	26.4	0.9
若桜町	2,864	1,279	895	244	651	650	636	6	8	40	100.0	45.3	31.7	8.6	23.1	23.0	22.8	0.2
智頭町	6,427	2,774	2,388	448	1,940	1,206	1,069	120	17	59	100.0	43.6	37.5	7.0	30.5	18.9	17.0	1.9
八頭町	15,937	5,396	5,219	1,354	3,865	4,877	4,712	83	82	445	100.0	34.8	33.7	8.7	24.9	31.5	31.0	0.5
東伯郡	52,708	18,135	18,256	4,984	13,272	15,031	14,502	319	210	1,286	100.0	35.3	35.5	9.7	25.8	29.2	28.6	0.6
三朝町	6,060	2,297	1,844	442	1,402	1,795	1,704	71	20	124	100.0	38.7	31.1	7.4	23.6	30.2	29.0	1.2
湯梨浜町	16,055	5,462	4,743	1,257	3,486	5,389	5,259	83	47	461	100.0	35.0	30.4	8.1	22.4	34.6	34.1	0.5
琴浦町	16,365	5,781	6,738	1,566	5,172	3,563	3,427	84	52	283	100.0	35.9	41.9	9.7	32.2	22.2	21.7	0.5
北栄町	14,228	4,595	4,931	1,719	3,212	4,284	4,112	81	91	418	100.0	33.3	35.7	12.4	23.3	31.0	30.4	0.6
西伯郡	39,890	14,256	12,656	3,929	8,727	12,200	11,122	940	138	778	100.0	36.4	32.4	10.0	22.3	31.2	28.8	2.4
日吉津村	3,501	1,093	710	178	532	1,470	1,346	103	21	228	100.0	33.4	21.7	5.4	16.3	44.9	41.7	3.2
大山町	15,370	5,554	5,706	2,040	3,666	4,063	3,792	223	48	47	100.0	36.2	37.2	13.3	23.9	26.5	25.0	1.5
南部町	10,323	3,677	3,120	727	2,393	3,290	2,865	382	43	236	100.0	36.5	30.9	7.2	23.7	32.6	28.8	3.8
伯耆町	10,696	3,932	3,120	984	2,136	3,377	3,119	232	26	267	100.0	37.7	29.9	9.4	20.5	32.4	30.2	2.2
日野郡	9,775	4,059	3,923	1,144	2,779	1,713	1,548	137	28	80	100.0	41.9	40.5	11.8	28.7	17.7	16.3	1.4
日南町	4,196	1,756	1,947	579	1,368	468	384	74	10	25	100.0	42.1	46.7	13.9	32.8	11.2	9.4	1.8
日野町	2,907	1,245	1,034	266	768	592	546	36	10	36	100.0	43.4	36.0	9.3	26.8	20.6	19.3	1.3
江府町	2,672	1,058	942	299	643	653	618	27	8	19	100.0	39.9	35.5	11.3	24.2	24.6	23.6	1.0

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

2) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。

注) 「県内」及び「他県」の割合は次の式により算出している。

$$\frac{\text{県内（または他県）}}{\text{（他市町村 - 従業・通学市町村「不詳・外国」）}} \times \text{他市町村の割合}$$

2 常住地・従業地別就業者

(1) 市町村別の常住地別就業者

他市町村へ通勤する者の割合は、日吉津村の69.8%が最も高い

常住地（ふだん住んでいる場所）別就業者について、他市町村へ通勤する者の割合を市町村別にみると、日吉津村の69.8%が最も高く、次いで湯梨浜町の58.7%、伯耆町の56.0%となった。

(表3)

(2) 市町村別の従業地別就業者

他市町村から通勤する者の割合は、日吉津村の72.0%が最も高い

従業地（仕事をしている場所）別就業者について、他市町村から通勤する者の割合を市町村別にみると、日吉津村の72.0%が最も高く、次いで日野町の42.7%、南部町の42.2%となった。

(表3)

表3 市町村別の常住地別就業者数と従業地別就業者数の比較（令和2年）

市町村	常住地別就業者数				従業地別就業者数				他市町村に 常住する者 － 他市町村で 従業する者 d-b
	総数 ¹⁾	他市町村で 従業する者	他市町村で 従業する者 の割合(%)	順位	総数 ²⁾	他市町村に 常住する者	他市町村に 常住する者 の割合(%)	順位	
鳥取市	89,928	5,584	6.2	19	95,176	10,527	11.1	19	4,943
米子市	69,194	13,690	19.8	17	73,139	17,316	23.7	17	3,626
倉吉市	22,662	4,906	21.6	16	27,305	9,445	34.6	9	4,539
境港市	16,043	5,471	34.1	15	16,201	5,552	34.3	10	81
岩美町	5,075	2,585	50.9	7	3,553	1,037	29.2	13	-1,548
若桜町	1,379	589	42.7	10	1,138	341	30.0	12	-248
智頭町	3,064	1,077	35.2	14	2,739	737	26.9	15	-340
八頭町	8,491	4,506	53.1	5	5,507	1,447	26.3	16	-3,059
三朝町	3,030	1,605	53.0	6	2,489	1,047	42.1	4	-558
湯梨浜町	8,287	4,861	58.7	2	5,382	1,925	35.8	8	-2,936
琴浦町	8,598	3,048	35.5	13	8,040	2,448	30.4	11	-600
北栄町	7,730	3,876	50.1	8	6,265	2,329	37.2	7	-1,547
日吉津村	1,813	1,266	69.8	1	2,025	1,459	72.0	1	193
大山町	8,232	3,567	43.3	9	6,475	1,776	27.4	14	-1,791
南部町	5,350	2,963	55.4	4	4,192	1,768	42.2	3	-1,195
伯耆町	5,469	3,060	56.0	3	3,951	1,522	38.5	6	-1,538
日南町	2,151	393	18.3	18	2,121	357	16.8	18	-36
日野町	1,437	520	36.2	12	1,617	690	42.7	2	170
江府町	1,420	586	41.3	11	1,397	556	39.8	5	-30

1) 従業地「不詳」を含む。

2) 従業地「不詳」又は従業市町村「不詳・外国」で当地に常住している者を含む。

3 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、倉吉市の112.2が最も高い

昼間人口を市町村別にみると、鳥取市の194,088人が最も多く、次いで米子市の152,603人、倉吉市の52,159人となった。

昼夜間人口比率(夜間人口100人あたりの昼間人口)をみると、最も高いのは倉吉市で112.2、次いで日野町で105.8、米子市で103.6となっており、6市町村で昼間人口が夜間人口を上回った。

一方、昼夜間人口比率が最も低いのは湯梨浜町で79.6、次いで八頭町で81.4、伯耆町で83.0となっており、13町で昼間人口が夜間人口を下回った。

(図3、表4)

(注) 昼間人口(従業地・通学地による人口)は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。また、夜間人口(常住地による人口)は、調査時(令和2年10月1日)に調査の地域に常住しているものをいう。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

$$A\text{市の昼間人口} = A\text{市の夜間人口} - A\text{市からの流出口数(注1)} + A\text{市への流入人口(注2)}$$

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

図3 市町村別昼夜間人口比率(令和2年)

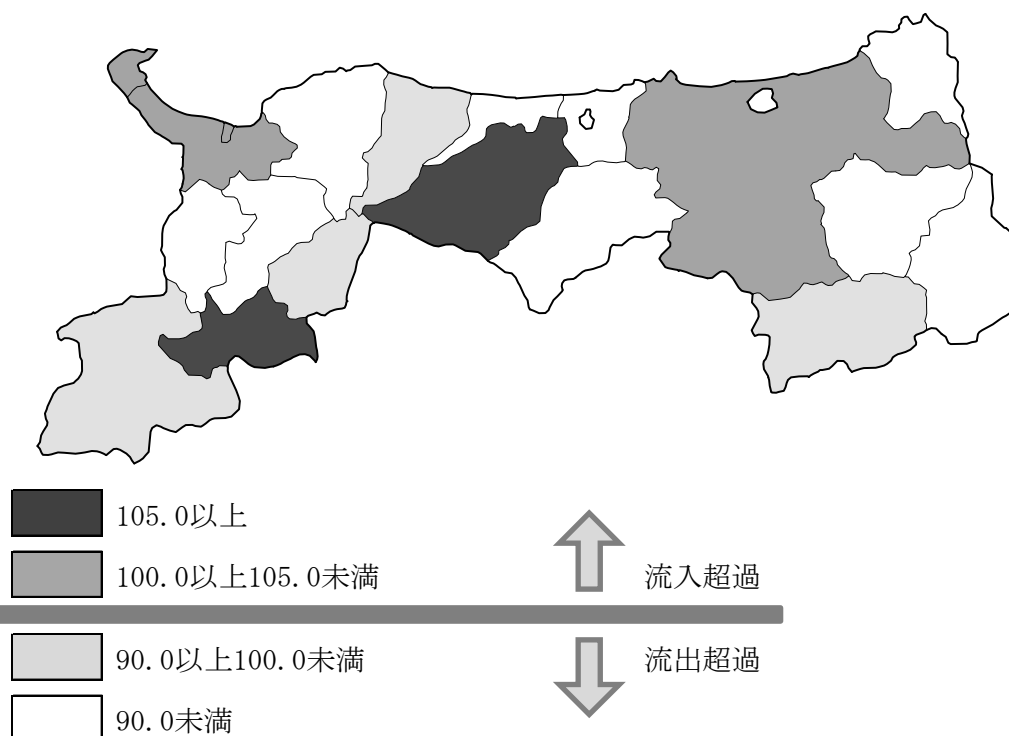


表4 市町村別昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率（平成27年、令和2年）

市町村	昼間人口(人)		夜間人口(人)		昼夜間人口比率				昼間人口の増減			
	令和2年 a	平成27年 b	令和2年 c	平成27年 d	令和2年 e= a/c*100	順位	平成27年 f= b/d*100	順位	増減差 g= a-b	順位	増減率 h= (a-b)/b*100	順位
県計	552,505	572,678	553,407	573,441	99.8		99.9		-20,173		-3.5	
市計	431,595	443,721	415,007	426,248	104.0		104.1		-12,126		-2.7	
郡計	120,910	128,957	138,400	147,193	87.4		87.6		-8,047		-6.2	
東部地区	224,709	233,052	224,492	232,610	100.1		100.2		-8,343		-3.6	
中部地区	98,314	103,266	99,193	104,320	99.1		99.0		-4,952		-4.8	
西部地区	229,482	236,360	229,722	236,511	99.9		99.9		-6,878		-2.9	
鳥取市	194,088	199,960	188,465	193,717	103.0	4	103.2	5	-5,872	19	-2.9	2
米子市	152,603	155,247	147,317	149,313	103.6	3	104.0	4	-2,644	18	-1.7	1
倉吉市	52,159	54,677	46,485	49,044	112.2	1	111.5	1	-2,518	17	-4.6	8
境港市	32,745	33,837	32,740	34,174	100.0	6	99.0	6	-1,092	15	-3.2	4
岩美郡	9,041	9,829	10,799	11,485	83.7		85.6		-788		-8.0	
岩美町	9,041	9,829	10,799	11,485	83.7	16	85.6	15	-788	13	-8.0	14
八頭郡	21,580	23,263	25,228	27,408	85.5		84.9		-1,683		-7.2	
若桜町	2,566	2,886	2,864	3,269	89.6	11	88.3	12	-320	3	-11.1	18
智頭町	6,036	6,612	6,427	7,154	93.9	10	92.4	10	-576	11	-8.7	16
八頭町	12,978	13,765	15,937	16,985	81.4	18	81.0	18	-787	12	-5.7	10
東伯郡	46,155	48,589	52,708	55,276	87.6		87.9		-2,434		-5.0	
三朝町	5,335	5,767	6,060	6,490	88.0	13	88.9	11	-432	7	-7.5	13
湯梨浜町	12,777	13,247	16,055	16,550	79.6	19	80.0	19	-470	9	-3.5	5
琴浦町	15,384	16,524	16,365	17,416	94.0	9	94.9	8	-1,140	16	-6.9	11
北栄町	12,659	13,051	14,228	14,820	89.0	12	88.1	13	-392	6	-3.0	3
西伯郡	34,379	36,388	39,890	41,977	86.2		86.7		-2,009		-5.5	
日吉津村	3,513	3,656	3,501	3,439	100.3	5	106.3	2	-143	1	-3.9	6
大山町	13,138	14,172	15,370	16,470	85.5	15	86.0	14	-1,034	14	-7.3	12
南部町	8,849	9,301	10,323	10,950	85.7	14	84.9	16	-452	8	-4.9	9
伯耆町	8,879	9,259	10,696	11,118	83.0	17	83.3	17	-380	5	-4.1	7
日野郡	9,755	10,888	9,775	11,047	99.8		98.6		-1,133		-10.4	
日南町	4,095	4,657	4,196	4,765	97.6	7	97.7	7	-562	10	-12.1	19
日野町	3,077	3,416	2,907	3,278	105.8	2	104.2	3	-339	4	-9.9	17
江府町	2,583	2,815	2,672	3,004	96.7	8	93.7	9	-232	2	-8.2	15

本書に関するお問い合わせ先

鳥取県令和新时代創造本部統計課人口統計担当

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話:0857-26-7567 / FAX:0857-23-5033

E-mail: toukei@pref.tottori.lg.jp

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/9028.htm>